

宮城県公報

令和8年5月8日（金）
定期第695号

目次

告示

- 包括外部監査契約の締結（行政経営企画課）
- 平成19年宮城県告示第318号（漁業災害補償法に基づく漁業共済に係る加入区の設定）の一部改正（水産林政総務課）
- 都市計画変更の図書の写しの縦覧（2件）（都市計画課）
- 土地改良区の定款変更の認可（北部地方振興事務所）
- 土地改良区の定款変更の認可（東部地方振興事務所）
- 東北歴史博物館キャッシュレス決済分の観覧料の徴収事務の委託（教育庁文化財課）

公告

- 開発行為に関する工事の完了（建築宅地課）
- 政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る落札者の決定（2件）（契約課）

教育委員会

- 教育委員会定例会の開催（教育庁総務課）

宮城県告示第 393 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 252 条の 36 第 1 項の規定により、次のとおり包括外部監査契約を締結したので告示する。

令和 8 年 5 月 8 日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 1 包括外部監査契約の期間の始期
令和 8 年 4 月 8 日
- 2 包括外部監査契約を締結した者に支払うべき監査に要する費用の額の算定方法
基本費用の額並びに執務費用及び実費の額の合算
- 3 包括外部監査契約を締結した者の氏名及び住所
上野 陽一
宮城県仙台市宮城野区鉄砲町西 1 番地の 17 ドゥーエ仙台イーストⅢ-901
- 4 包括外部監査契約を締結した者に支払うべき監査に要する費用の支払方法
監査費用に関する額の確定後、精算払とする。ただし、契約の定めるところにより概算払することができる。

宮城県告示第394号

平成19年宮城県告示第318号（漁業災害補償法に基づく漁業共済に係る加入区の設定）の一部を次のように改正し、令和8年5月8日から施行する。

令和8年5月8日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後		改正前	
法第104条第2号に掲げる漁業		法第104条第2号に掲げる漁業	
区域	区分	区域	区分
[略]	[略]	[略]	[略]
石巻市区域（宮城県漁業協同組合の表浜支所の地区）	1. 総トン数20トン未満の漁船によりかご、 <u>どう若しくはその他の漁具を使用したせん漁業</u> であなごをとることを目的とする漁業	石巻市区域（宮城県漁業協同組合の表浜支所の地区）	1. 総トン数20トン未満の漁船により <u>どうを使用してあなごをとることを目的とする漁業</u>
	2. ～4. [略]		2. ～4. [略]
[略]	[略]	[略]	[略]

宮城県告示第395号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、仙塩広域都市計画を次のとおり変更した。

なお、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、当該都市計画についての関係図書を宮城県庁（土木部都市計画課）において公衆の縦覧に供する。

令和8年5月8日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 1 都市計画の種類
仙塩広域都市計画区域区分
- 2 都市計画の変更に係る土地の区域
 - (1) 市街化調整区域から市街化区域に変更する土地の区域
利府町 沢乙字唄沢、同字白石沢及び同字欠下北の各一部

宮城県告示第396号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、仙塩広域都市計画を次のとおり変更した。

なお、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、当該都市計画についての関係図書を宮城県庁（土木部都市計画課）において公衆の縦覧に供する。

令和8年5月8日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 1 都市計画の種類及び名称
 - (1) 種類 仙塩広域都市計画下水道
 - (2) 名称 利府町流域関連公共下水道
- 2 都市計画の変更に係る土地の区域
 - (1) 追加する土地の区域
利府町 沢乙字唄沢、同字白石沢及び同字欠下北の各一部
 - (2) 廃止する土地の区域
なし

宮城県告示第397号

大崎土地改良区の定款変更について、土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、令和8年4月30日認可した。

なお、この認可があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に宮城県を被告として仙台地方裁判所にこの認可に対する取消しの訴えを提起することができる。

令和8年5月8日

宮城県北部地方振興事務所
所長 大町久志

宮城県告示第398号

津山土地改良区の定款変更について、土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、令和8年4月28日認可した。

なお、この認可があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に宮城県を被告として仙台地方裁判所にこの認可に対する取消しの訴えを提起することができる。

令和8年5月8日

宮城県東部地方振興事務所
所長 小谷野 聡

宮城県告示第399号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定により、公金事務を次のとおり指定公金事務取扱者に委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和8年5月8日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 1 指定公金事務取扱者の名称及び主たる事務所の所在地
東京都大田区久が原5丁目13番12号
株式会社 寺岡精工
- 2 指定公金事務取扱者に委託した公金事務に係る徴収の内容
東北歴史博物館キャッシュレス決済分の観覧料
- 3 指定年月日
令和8年3月10日
- 4 委託年月日
令和8年3月16日
- 5 委託期間
令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 29 条第 1 項の規定により許可した次の開発区域（工区）に係る開発行為は、その工事を完了した。

令和 8 年 5 月 8 日

	宮城県知事 村 井 嘉 浩
	富谷市明石台七丁目 1 番 1、1 番 2
1 工事を完了した開発区域（工区）に含まれる 地域の名称	
2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）	大阪府大阪市北区大淀中一丁目 1 番 88 号 積水ハウス株式会社

政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり落札者を決定した。

令和8年5月8日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 1 落札に係る物品又は役務の名称及び数量
除雪トラック（7 t級）① 1台
- 2 契約に関する事務を担当する課室等の名称及び所在地
出納局契約課 仙台市青葉区本町三丁目8番1号
- 3 落札者を決定した日
令和8年4月21日
- 4 落札者の氏名又は名称及び住所又は所在地
三洋テクニクス株式会社 仙台市宮城野区苦竹三丁目1番40号
- 5 落札金額
45,000,000円（消費税及び地方消費税を除く。）
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日
令和8年4月7日

政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり落札者を決定した。

令和8年5月8日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 1 落札に係る物品又は役務の名称及び数量
除雪トラック（7 t級）② 1台
- 2 契約に関する事務を担当する課室等の名称及び所在地
出納局契約課 仙台市青葉区本町三丁目8番1号
- 3 落札者を決定した日
令和8年4月21日
- 4 落札者の氏名又は名称及び住所又は所在地
三洋テクニクス株式会社 仙台市宮城野区苦竹三丁目1番40号
- 5 落札金額
45,000,000円（消費税及び地方消費税を除く。）
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日
令和8年4月7日

宮城県教育委員会告示第5号

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第14条の規定により、教育委員会の定例会を次のとおり招集する。

なお、この会議の傍聴を希望する者は、次に定める手続に従って傍聴しなければならない。

令和8年5月8日

宮城県教育委員会

教育長 小野 寺 邦 貢

- 1 日 時 令和8年5月15日 午後1時30分
- 2 場 所 教育委員会会議室
- 3 事件
第1号議案 教育委員会規則の改廃について
第2号議案 職員の人事について
第3号議案 宮城県いじめ防止対策調査委員会委員の人事について
第4号議案 県立高等学校将来構想審議会委員の人事について
第5号議案 就学支援審議会委員の人事について
第6号議案 宮城県特別支援教育将来構想審議会委員の人事について
- 4 傍聴者の定員
12人
- 5 傍聴手続
(1) 傍聴希望の受付は、会議開会30分前から10分前までに、当該会議の会場に参集した傍聴希望者に対して行います。
(2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員を超えた場合は、希望者全員による抽選とします。
- 6 問い合わせ先
仙台市青葉区本町三丁目8番1号
宮城県教育庁総務課総務班（電話022-211-3611）